

参 考 資 料 目 次

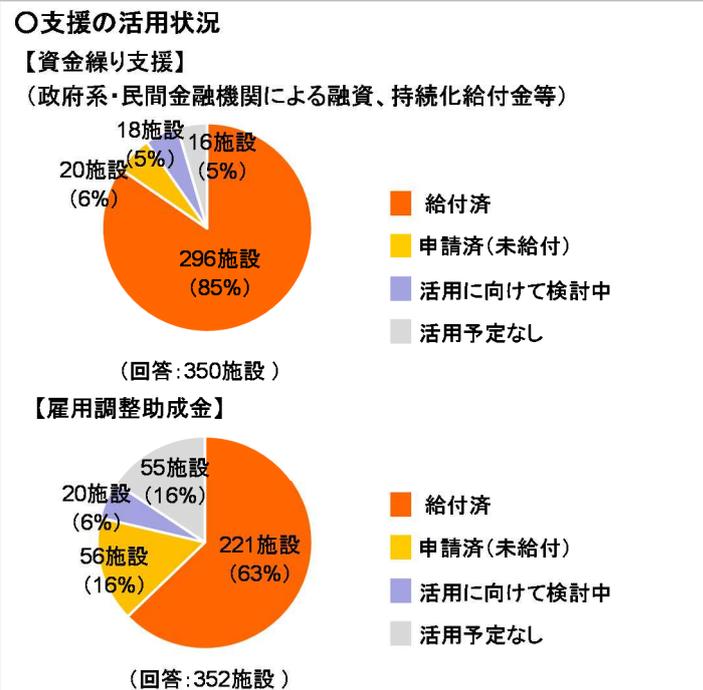
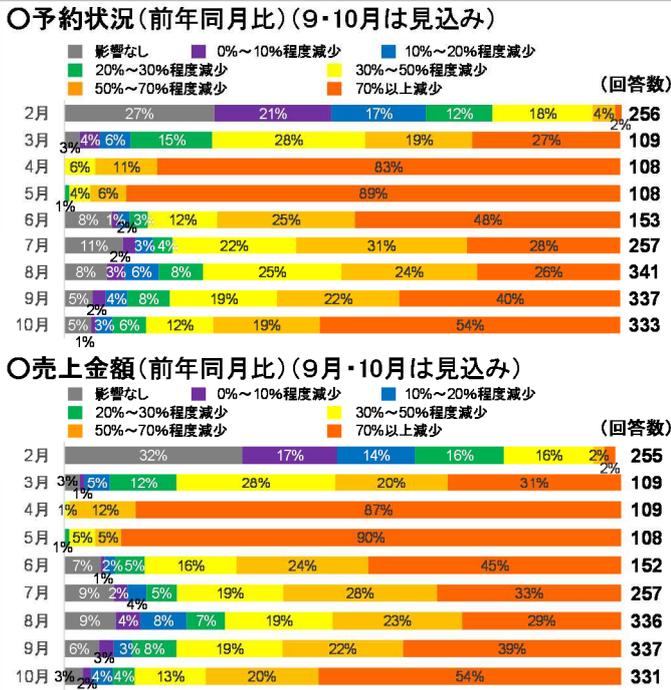
(1)新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査	21
(2)令和元年度（予備費）、令和2年度（補正、予備費）支援策一覧	22
(3)観光先進国の実現に向けた政府の取組	27
(4)明日の日本を支える観光ビジョン構想会議	27
(5)明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況	28
(6)「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	28
(7)「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	29
(8)「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要	29
(9)訪日外国人旅行者数の推移	31
(10)訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕（2019年）	31
(11)外国人旅行者受入数の国際比較（2018年）	32
(12)訪日外国人旅行消費額（2018年、2019年）	32
(13)国内における旅行消費額（2019年）	33
(14)日本人国内旅行消費額	33
(15)出国日本人数の推移	34
(16)都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2019年）	34
(17)国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について	35

新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（宿泊）

○宿泊予約が70%以上減少と回答した施設は、Go Toトラベル事業や自治体の行うキャンペーン等によって、8月分は26%までに改善。ただし、新型コロナ感染症の感染状況が見通せないため、宿泊予約が直前になって入る傾向が見られ、今後の先行きが見通せないと答える施設も多く、10月以降の予約状況・売上金額の見込みも厳しいものとなっている。

○資金繰り支援を約9割の施設が活用し、85%の施設が給付済みとなっている。

○雇用調整助成金を約8割の施設が活用しており、63%の施設が給付済みとなっている（先月の調査時点では、55%の施設が給付済み）。



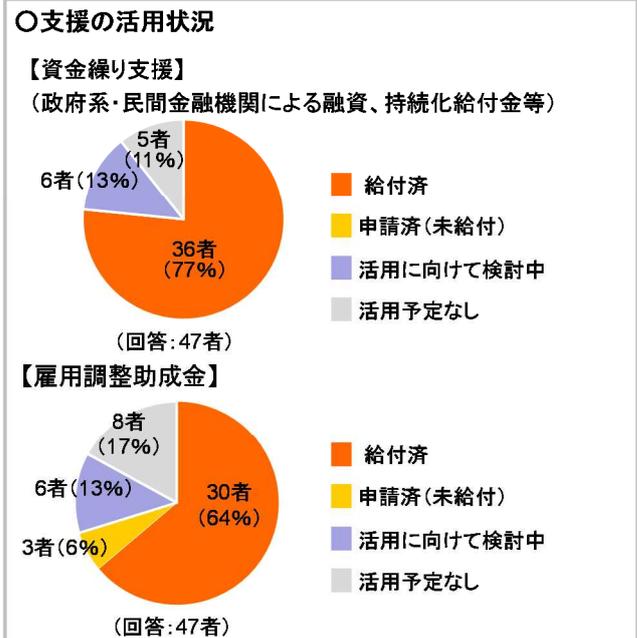
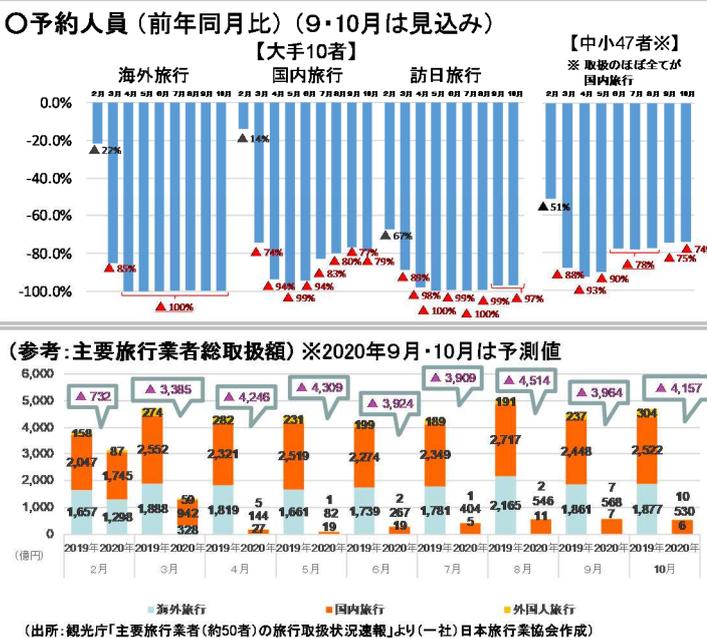
※調査方法：宿泊事業者に対して、業界団体等経由で影響をアンケートし、356施設から回答

新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（旅行）

○大手旅行会社の予約人員については、Go Toトラベル事業について、当面、東京都を目的地としている旅行と、東京都に居住している方の旅行が対象外となったものの、7月の4連休に合わせて事業が開始されたこと等により、国内旅行は前年同月比で6月分の94%減から7月分の83%減、8月分の80%減となった。海外旅行、訪日旅行については、依然取扱ゼロに近い状況。

○中小旅行会社の予約人員については、8月分は約8割減の状況。

○支援制度については、資金繰り支援を約8割の事業者が給付済み。雇用調整助成金を約7割の事業者が活用しており、64%の事業者が給付済み。



※調査方法：日本旅行業協会、全国旅行業協会経由で、大手10者、中小47者に影響をヒアリング

事業の継続や雇用維持に対する支援

- 雇用調整助成金の制度拡充
- 実質無利子・無担保融資の制度拡充
- 持続化給付金や家賃支援給付金の給付
- 公租公課やNHK受信料猶予・減免
- 等

令和元年度予備費（3月）

○観光地の多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成【7億】



多言語解説文の整備

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【19億】



QRコード決済等の導入 共用部のバリアフリー化

○日本政府観光局（JNTO）による正確な情報発信【10億】



TVを活用した情報発信

令和2年度一次補正（4月）

○Go Toトラベル事業（国内旅行の需要喚起）【1.35兆円】



○誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成【102億円】



地域の観光イベントの磨き上げ

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【52億円】



サーモグラフィの導入



観光列車

○訪日外国人旅行者の需要回復のためのプロモーション【96億円】

令和2年度予備費（7月）

○被災観光地の誘客多角化・収益力向上事業【3億円】



地域内の各種施設の連携強化



個別施設の収益力向上支援

観光地の多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成

令和元年度3月予備費：7億円

【目的】

- 感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、多様な魅力のある滞在コンテンツを造成することによる観光地の高付加価値化や誘客先の多角化を促進する取組を支援する。

【概要】 多角化等に向けた戦略策定のための調査の実施や滞在コンテンツの造成等を支援

調査・戦略策定

外国人有識者等を実施地域に派遣するなどにより、市場別の旅行者の構成、消費額、観光資源のポテンシャルの精査、これらを踏まえた新規市場の開拓・多角化等に係る戦略を策定。

①マーケティング調査



②新規市場の開拓・多角化等に係る戦略策定

- ・地域の観光資源のポテンシャルの精査
- ・観光資源の創出・磨き上げの方針
- ・旅行商品の販路開拓の方針
- ・受入環境（地域の多言語案内、キャッシュレス決済環境、交通アクセス等）の整備の方針 等



新規市場開拓・多角化等のための滞在コンテンツ造成等

①観光資源の創出・磨き上げ

- ・新たな観光資源の創出（コンテンツ造成等）
- ・多言語解説文の作成



②販路開拓（滞在型旅行商品の企画等）



造成された旅行商品のイメージ例

補助率：定額（調査・戦略策定）または1/2（滞在コンテンツの造成等）

○ 感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」に基づく支援との組合せにより、施設のバリアフリー化といった設備投資やキャッシュレス化の整備等を支援する。

観光地における一体的・面的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援



観光地における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ICTを活用した案内標識の整備
- デザインを統一した多言語看板の整備
- 無料Wi-Fi環境の整備
- キャッシュレス化
- 観光スポットの段差解消等
- 観光案内所の整備改良

公共交通機関における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ・多言語表記等
- ・多言語案内用タブレット端末等の整備
- ・全国共通ICカード、QRコード決済等の導入

宿泊施設における受入環境整備の支援メニュー（例）

- 基本的ストレスフリー環境整備
- バリアフリー環境整備
- ・無料Wi-Fiの整備
- ・決済端末の整備
- ・共用部のバリアフリー化

補助率：1/3、1/2等

事業主体：民間事業者、地方公共団体等

日本政府観光局(JNTO)による正確な情報発信

TV・新聞・SNS・WEB等のあらゆる媒体を活用し、訪日旅行を検討している者に対して、誤った情報に基づく訪日旅行控えが起きないように、今般の新型コロナウイルスへの対策に関し政府が行っている取組等を世界各地（※）で正確に情報発信する。

TV・新聞・SNS・WEB等の多様な媒体による情報発信の実施

情報発信を実施する市場（重点20市場※）

欧州	北米	アジア
英国	米国	韓国
ドイツ	カナダ	台湾
フランス		中国
ロシア	オセアニア	香港
イタリア	豪州	タイ
スペイン		シンガポール
		インド
		マレーシア
		インドネシア
		ベトナム
		フィリピン

※ 重点20市場
訪日旅行者数が多く、今後もインバウンドの成長が見込まれる市場であり、JNTOがプロモーションを重点的に行っている市場
2019年度時点で20市場選定。

- 【政府が行っている取組の発信例】
- 流行地域からの入国規制措置の実施
(例：日本への上陸申請日前14日以内に湖北省への滞在歴がある、又は湖北省発行の中国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、しばらく日本に入国できません)
 - 24時間対応の多言語コールセンターの周知
 - マスク着用や手洗いによる咳エチケットなどの感染症対策の実施要請

オフライン広告(TV・新聞)

TVを活用した情報発信

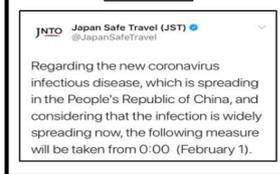


新聞を活用した情報発信



SNS

Twitter



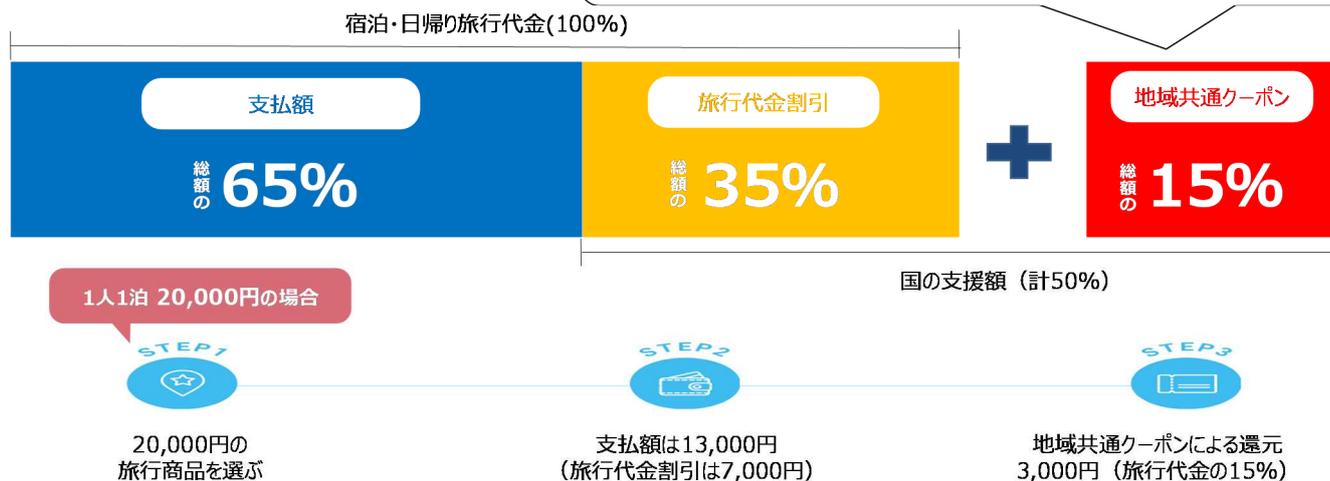
Web広告



失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともに、ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させる。

- 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の**35%**を割引（7月22日から開始）
- 加えて、宿泊・日帰り旅行代金の**15%**相当分の旅行先で使える**地域共通クーポン**を付与（10月1日から開始予定）
- 国の支援額（旅行代金割引＋地域共通クーポン）は、1人1泊あたり**2万円が上限**（日帰り旅行は、**1万円が上限**）
- **連泊制限**や利用回数の**制限なし**

・旅行先の**都道府県＋隣接都道府県**の土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関などにおいて、**旅行期間中**に限って使用可能
・1枚1,000円単位で発行する紙クーポン（商品券）と電子クーポン



Go To トラベル事業の参加条件（感染拡大防止関係）

参加事業者（旅行業者、宿泊事業者等）

- **関係する業界別ガイドラインを遵守するほか、以下を遵守することについて、参加登録時に同意。**
 - ① チェックインに際しては、直接の対面を避けるなど、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施。
 - ② 旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、週末も含め、最寄りの保健所又は帰国者・接触者相談センターの指示を仰ぎ、適切な対応をとること。
 - ③ 浴場や飲食施設等の共用施設の利用について、人数制限や時間制限などを設け、三密対策を徹底すること。
 - ④ ビュッフェ方式において、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用トングや箸等を用意し共用を避けるなど料理の提供方法を工夫し、また、座席の間隔を離すなど、食事の際の三密対策を徹底すること。
 - ⑤ 客室、エレベーターなどの共用スペース等の消毒・換気を徹底すること。
 - ⑥ 「参加条件」を徹底・実施している旨をホームページやフロントでの掲示等で対外的に公表すること。
 - ⑦ 旅行商品の予約・購入時や宿泊施設でのチェックインの際等に、旅行者が順守すべき事項を周知徹底する。また、若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましい。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく、実施する場合には、修学旅行・教育旅行などのように、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切に旅行が実施されるべきことを周知徹底すること。
- **登録を受けた事業者が上記「参加条件」を満たしていない場合、登録を取り消すこととする。**

旅行者

- **以下の事項を遵守することについて、申込時に同意。**
 1. 旅行時は毎朝、検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従うこと。また、スマートフォン利用者は接触確認アプリを積極的に利用すること。
 2. 旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施すること。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で三密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為も遠慮すること。
 3. 宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での三密対策の徹底、食事の際の三密の回避等を図ること。また、本人確認は、同行者も含め全ての参加者について実施するため、免許証などの書類を持参すること。忘れた場合には、後日送付するなど宿泊施設等の指示に従うこと。
 4. 検温の際、37.5度以上の発熱がある場合には、各施設が定める客室等に待機し、保健所の指示を仰ぐこと。これら宿泊施設等の従業員の指示には必ず従うこと。
 5. 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いため、実施する場合には、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切に旅行を行うこと。

誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成

令和2年度補正額：102億円

- 訪日外国人観光客6千万人時代を見据え、反転攻勢に転じるため、集客力の高い観光イベント、地域の観光資源の磨き上げにより多様な魅力ある滞在コンテンツを造成すること等により、観光地等の高付加価値化や誘客の多角化を促進する。

観光イベント・観光資源の磨き上げ等

地域の観光イベント・観光資源を外部専門家との連携等により磨き上げる取組等を支援することで、観光地等の高付加価値化・誘客の多角化を促進する。

○地域の観光イベントの磨き上げ



○地域の観光資源の磨き上げ



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

令和2年度補正額：52億円

- 観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、観光施設における感染症対策を推進するとともに、専門家派遣等による魅力あるコンテンツの造成・磨き上げや、観光地や公共交通機関における訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援する。

観光地における一体的・面的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援



観光地等における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ICTを活用した案内標識の整備
- デザインを統一した多言語看板の整備



- 無料Wi-Fi環境の整備



- 観光スポットの段差解消等



- 観光案内所の整備改良



<補正追加メニュー>

専門家派遣



感染症対策



サーモグラフィによるモニタリング

公共交通機関における受入環境整備の支援メニュー（例）



多言語表記等



キャッシュレス決済対応



観光列車



魅力ある観光バス



観光地での周遊・観光消費の増加を促す仕組み

補助率：1/3、1/2等 事業主体：民間事業者、地方公共団体等

- 訪日外国人旅行者の回復に向けては、専門家等の知見を得て、国・地域ごとの感染収束を見極め、誘客再開の是非を判断する仕組みを構築。誘客可能となった国等では、順次、速やかに訪日プロモーションを開始。
- まずは、誘客の前提となる航空便の復活が急務（国際線の相当数（約9割）が運休している）。このため、政府観光局（JNTO）は、運航再開に際し航空会社が行う割引プロモーション等と連動した大規模な共同広告を行うこととし、航空会社の運航再開を強力に後押し。
- このほか、各国においては、国内旅行キャンペーンにより活気を取り戻した日本の観光地の様子や魅力を映像等で紹介するといった広報宣伝等により、訪日旅行への不安を一気に払しょくし、国ごとの訪日客をV字回復させていく。

運休航空路線の再開を後押しする共同広告

- ・ 誘客可能となった相手国との間で、まずは、航空当局間で再開を働きかけ
- ・ 同時に 政府観光局(JNTO)は、航空会社による運行再開のPRに協力し、集客を支援することで、航空会社の運行再開の判断を後押し。
- ・ 航空会社は、こうしたPRの際、自ら割引プロモーションを行うことが通例であり、訪日誘客に向け、大きな相乗効果が期待できる。

(中国の航空会社との共同広告例)



(台北-佐賀、台北-茨城便等の新規就航にあわせた台湾のLCCとの共同広告事例)



活気を取り戻した日本の観光地PR

● テレビ、新聞の活用



テレビ広告例



新聞・雑誌広告例

● ウェブサイトやSNSでの広報



動画サイトでの広告宣伝例



ウェブ広告例

● インフルエンサー招請・訪日旅行記掲載



インフルエンサー招請例



訪日旅行記例

観光サミット・大商談会開催

● 日本の観光地の魅力発信、商談機会を創出



サミット実施例



エクスカージョン実施例



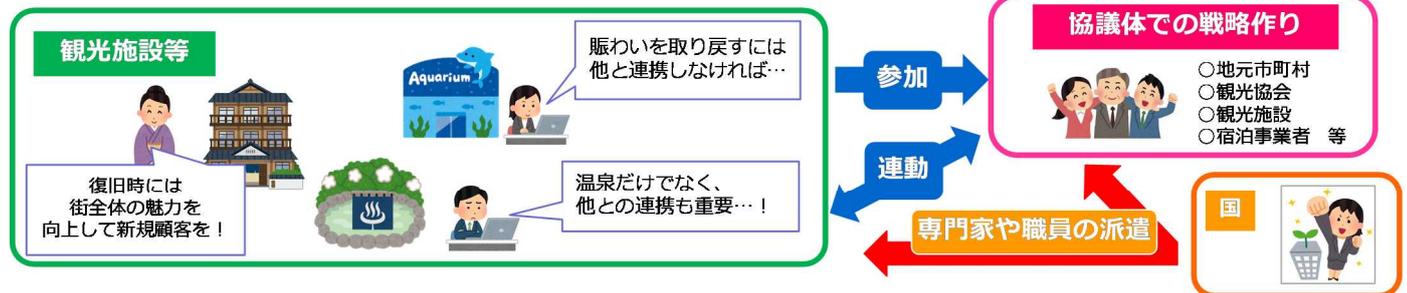
外国の事業者との商談会例

被災観光地の誘客多角化・収益力向上事業

- 新型コロナウイルスに加え、今般の豪雨で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に加え、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光戦略の再構築・地域の魅力向上のための取組が必要。
- そこで、今回の災害からの復旧に当たって、自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧プランの作成、誘客多角化や各事業者の収益力向上を、専門家の派遣などを通じて支援。

事業のスキーム

被災自治体における観光戦略再構築のための協議会運営や、協議会・個別施設に対する専門家派遣などによる支援を実施



専門家派遣を行う復興支援の取組（例）



マーケティング調査、観光戦略の策定

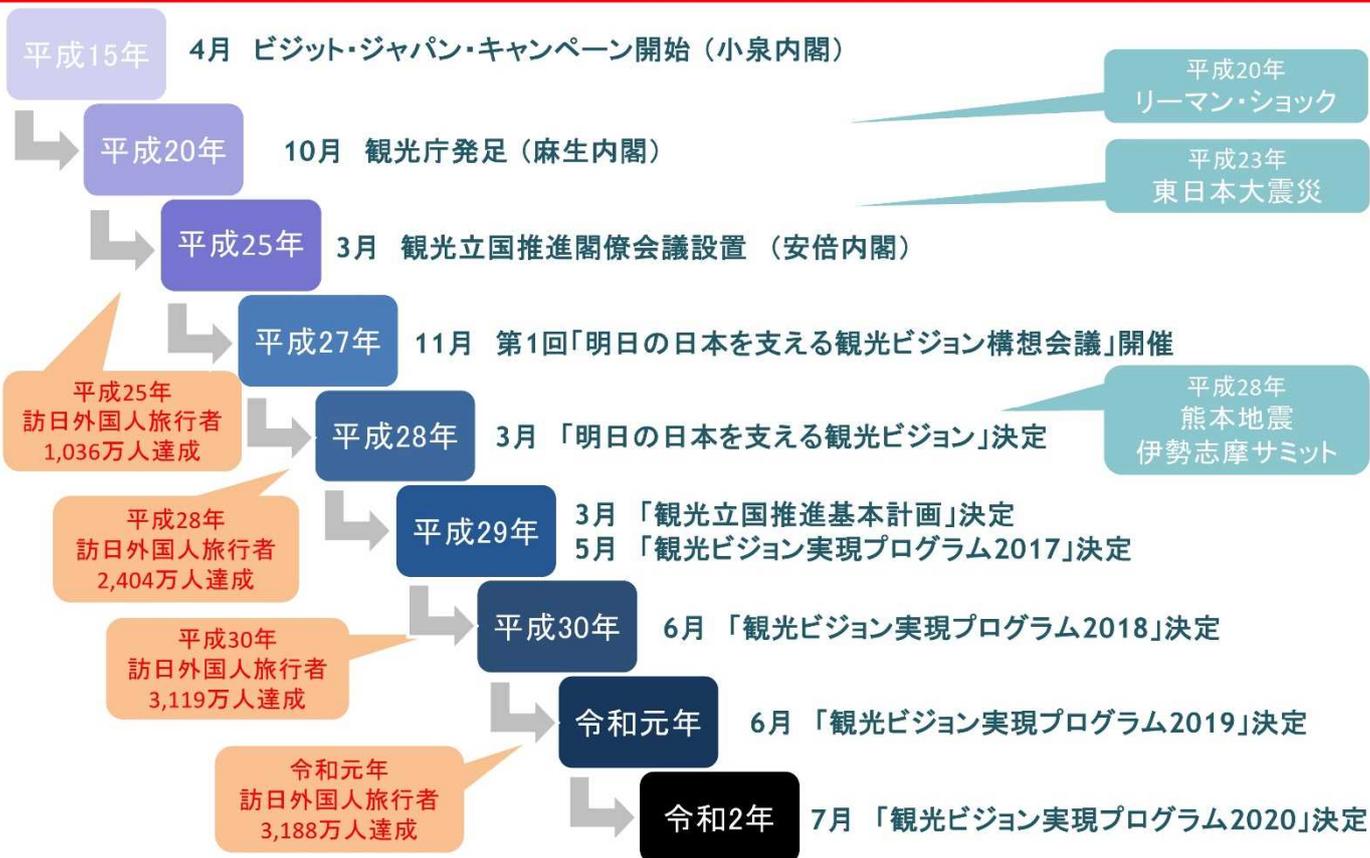
- ・ マーケティング調査の実施
- ・ 先進事例等を踏まえた観光戦略策定支援
- ・ 新規ツアーの造成支援 等

地域内の各種施設の連携強化

- ・ 各種施設が連携した共同プロモーションの実施
- ・ 宿泊施設と飲食施設の連携による、飲食の高付加価値化 等

個別施設の収益力向上支援

- ・ 高付加価値の改修プランの作成
- ・ 集客力の高いデザイン作成
- ・ 金融機関との調整や、各種補助金の活用・申請のサポート 等



「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。



2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】 内閣総理大臣
【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

(民間有識者)

石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長
井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO
大西 雅之 鶴雅グループ代表
小田 真弓 旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長
デービッド・アトキンソン 小西美術工芸社社長
李 容淑 大阪国際大学客員教授



〈議長：安倍内閣総理大臣〉



〈副議長：石井国土交通大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】 内閣官房長官
【座長代理】 国土交通大臣
【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長等



〈座長：菅内閣官房長官〉

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数は、約3.8倍増の3,188万人に 訪日外国人旅行消費額は、約4.4倍増の4.8兆円に 	(2012年) 836万人 ⇒ 3,188万人 (2019年) 1兆846億円 ⇒ 4兆8,135億円
---	--

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

訪日外国人旅行者数	2012年: 836万人	2019年: 3,188万人	2020年: 4,000万人 <small>(2015年の約2倍)※</small>	2030年: 6,000万人 <small>(2015年の約3倍)※</small>
訪日外国人旅行消費額	2012年: 1.1兆円	2019年: 4.8兆円	2020年: 8兆円 <small>(2015年の約2倍)※</small>	2030年: 15兆円 <small>(2015年の約4倍)※</small>
地方部での外国人延べ宿泊者数	2012年: 855万人泊	2019年: 4,309万人泊	2020年: 7,000万人泊 <small>(2015年の約3倍)※</small>	2030年: 1億3,000万人泊 <small>(2015年の約5倍)※</small>
外国人リピーター数	2012年: 528万人	2019年: 2,047万人	2020年: 2,400万人 <small>(2015年の約2倍)※</small>	2030年: 3,600万人 <small>(2015年の約3倍)※</small>
日本人国内旅行消費額	2012年: 19.4兆円	2019年: 21.9兆円	2020年: 21兆円 <small>(最近5年間の平均から約5%増)※</small>	2030年: 22兆円 <small>(最近5年間の平均から約10%増)※</small>

「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたい日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・ 2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トータル経営人材育成、宿泊施設の整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・ 首都圏におけるビジネスの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・ キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・ 新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インワの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所まで街並み整備、1500箇所まで外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門家チーム（パシフィックチーム）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通訳案内士、ガイドヘルパー、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとられない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインバウンド投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、フィリピン、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアウトバウンド活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **デジタル環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（1オペレーション）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **リハビリに向けたエバーグリーンデザインの推進**
 - ・高い水準のエバーグリーン化と心のバリアフリーを推進

「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要

これまでの経緯

- 平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長：内閣総理大臣）において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。
訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人等の新たな目標を設定。
- 「観光ビジョン実現プログラム」は、新たな観光ビジョン等を踏まえ、政府の今後1年を目標とした行動計画として、毎年、観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）において決定。

概要

- 昨年8月から本年6月にかけて、観光戦略実行推進会議（議長：内閣官房長官）を計6回開催。
- 会議における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目標とした取組を「観光ビジョン実現プログラム2020」として、第13回観光立国推進閣僚会議（令和2年7月14日持ち回り開催）において決定。



「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要

I. 国内の観光需要の回復と観光関連産業の体質強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が大幅に減少し、観光関連産業に深刻な影響が生じている。
- ・ このため、まずは雇用の維持・事業の継続の支援に注力するとともに、反転攻勢に転じるための基盤を整備し、感染の状況等を見極めつつ、強力な国内需要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図る。
- ・ その上で、国・地域ごとの感染収束を見極め、誘客可能となった国等からインバウムの回復を図る。

1. 雇用の維持と事業の継続に対する支援

- ・ 持続化給付金や家賃支援給付金の給付
 - ・ 実質無利子・無担保融資の制度拡充
 - ・ 雇用調整助成金の制度拡充
 - ・ 公租公課やNHK受信料等の猶予・減免
- 等

2. 反転攻勢に転じるための基盤の整備



宿泊施設の高付加価値化
・生産性向上等



誘客多角化のための
魅力的な滞在コンテンツ造成

- ・ 安全・安心に旅行できるよう、観光関連事業者自ら作成した感染拡大予防ガイドラインの実施徹底を促す
- 等

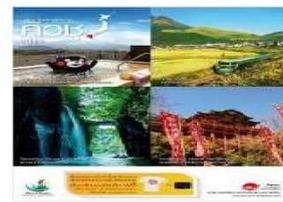
3. 国内旅行の需要喚起

- ・ 「Go To トラベル事業」の実施による
 - ・ 宿泊・日帰り旅行商品の割引
 - ・ 地場の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンの発行
 - ・ 新たな生活様式に沿った「新しい旅行スタイル」の普及
 - ・ 休暇取得の分散化、滞在型旅行の促進
 - ・ 国立公園等におけるワーケーションの推進
- 等

4. インバウムの回復



日本政府観光局における
航空会社等との共同広告



日本政府観光局による
海外プロモーションの推進

等

「観光ビジョン実現プログラム2020」の概要

II. インバウム促進に向け引き続き取り組む施策

- ・ 国内外の感染症の状況を十分に見極めつつ、インバウムの再開に備え、これまで進めてきた受入環境整備や新たなコンテンツづくりに引き続き戦略的に取り組む。

外国人が楽しめる当り前の受入環境整備



英語・中国語を含む多言語解説の整備



無料Wi-Fiの環境整備

地域の自然、気候、文化の魅力を生かした 体験型アクティビティの充実



外国人のニーズに合った
商品の開発・販路拡大



アドベンチャーツーリズムの推進

宿泊施設等の再生・活性化



政府系機関の投融資等による
宿泊施設の再生・活性化

世界水準のスノーリゾート整備



国際競争力の高い
スノーリゾートの形成

日本政府観光局の発信力強化



国立公園の大規模キャンペーン等

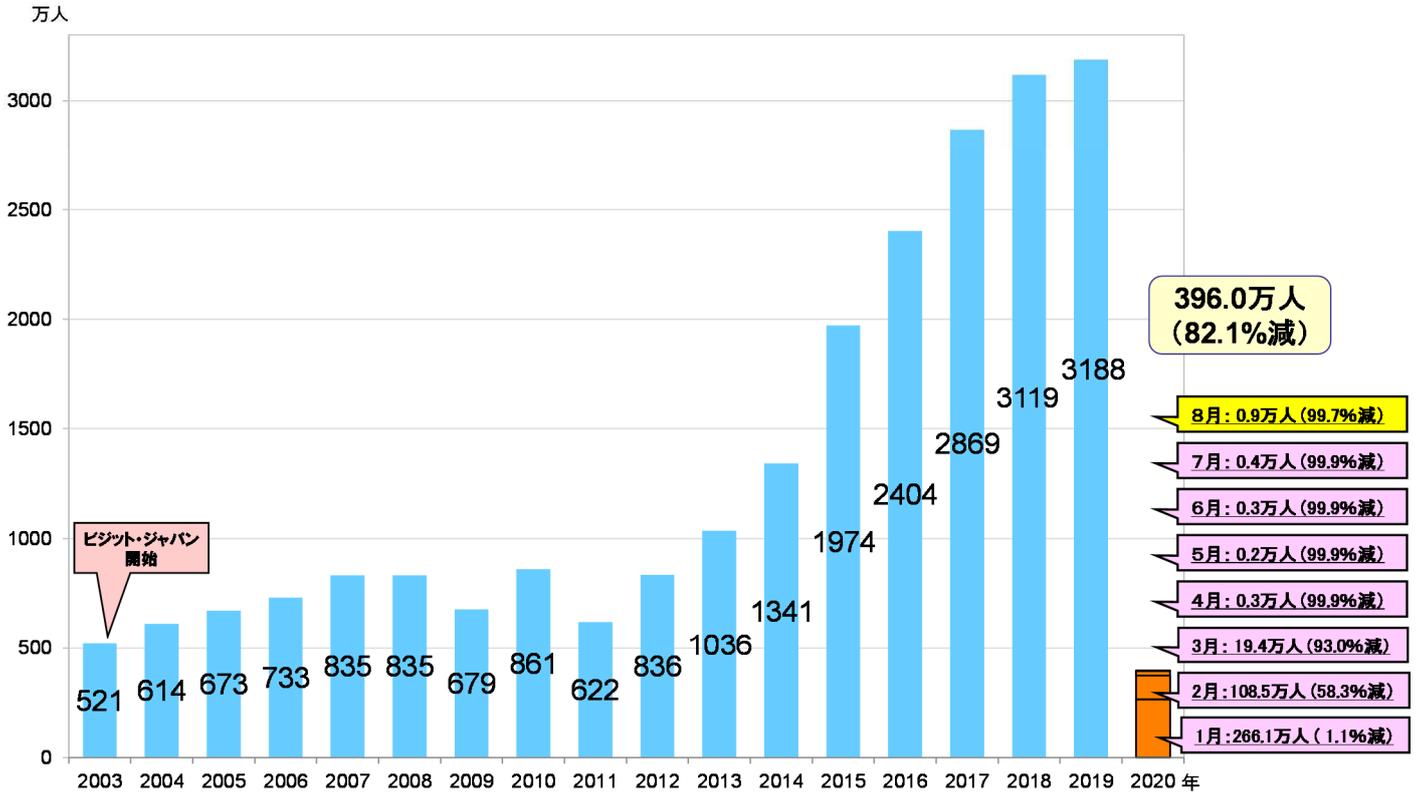
富裕層が満足できるコンテンツづくり



地域の伝統文化の体験等

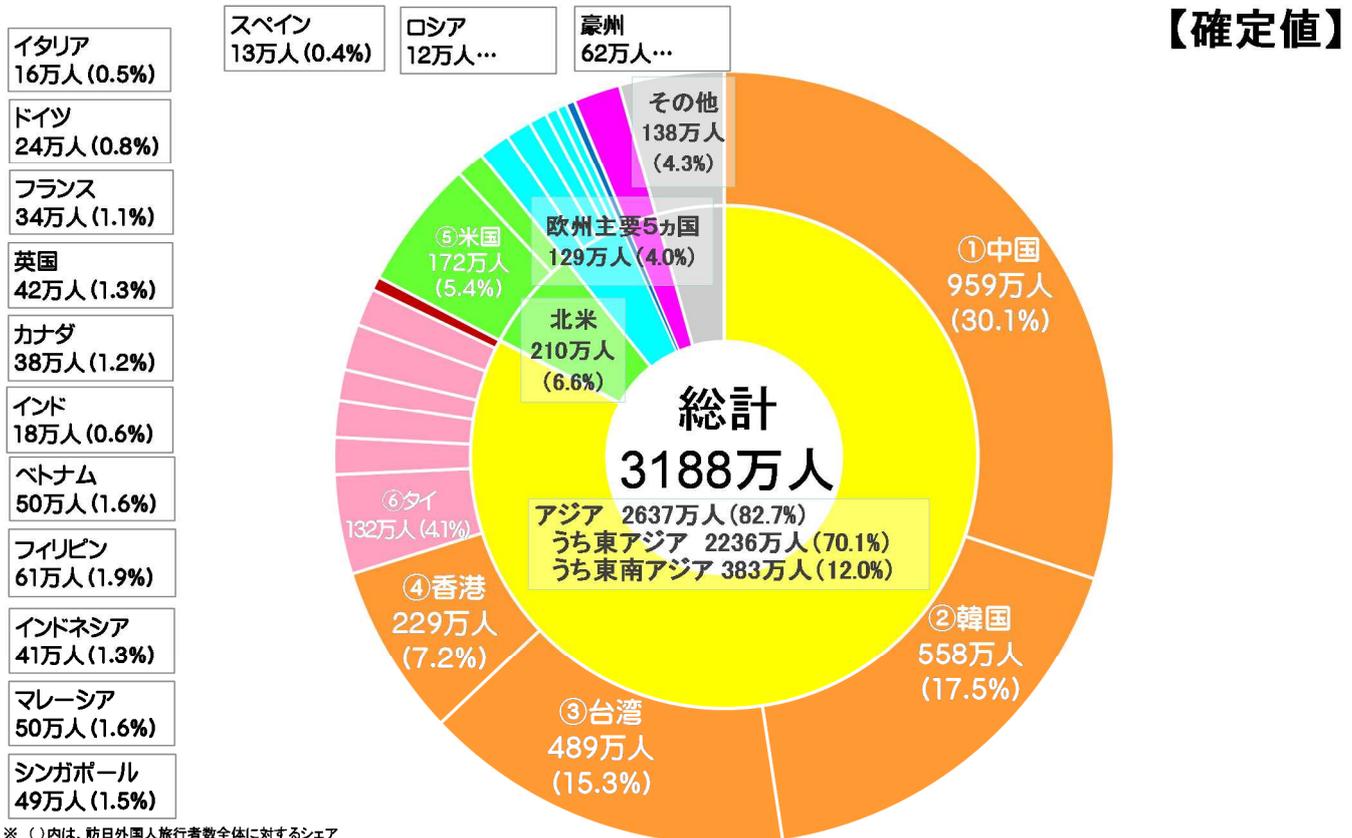
※新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、弾力的に取組を進めていく

訪日外国人旅行者数の推移



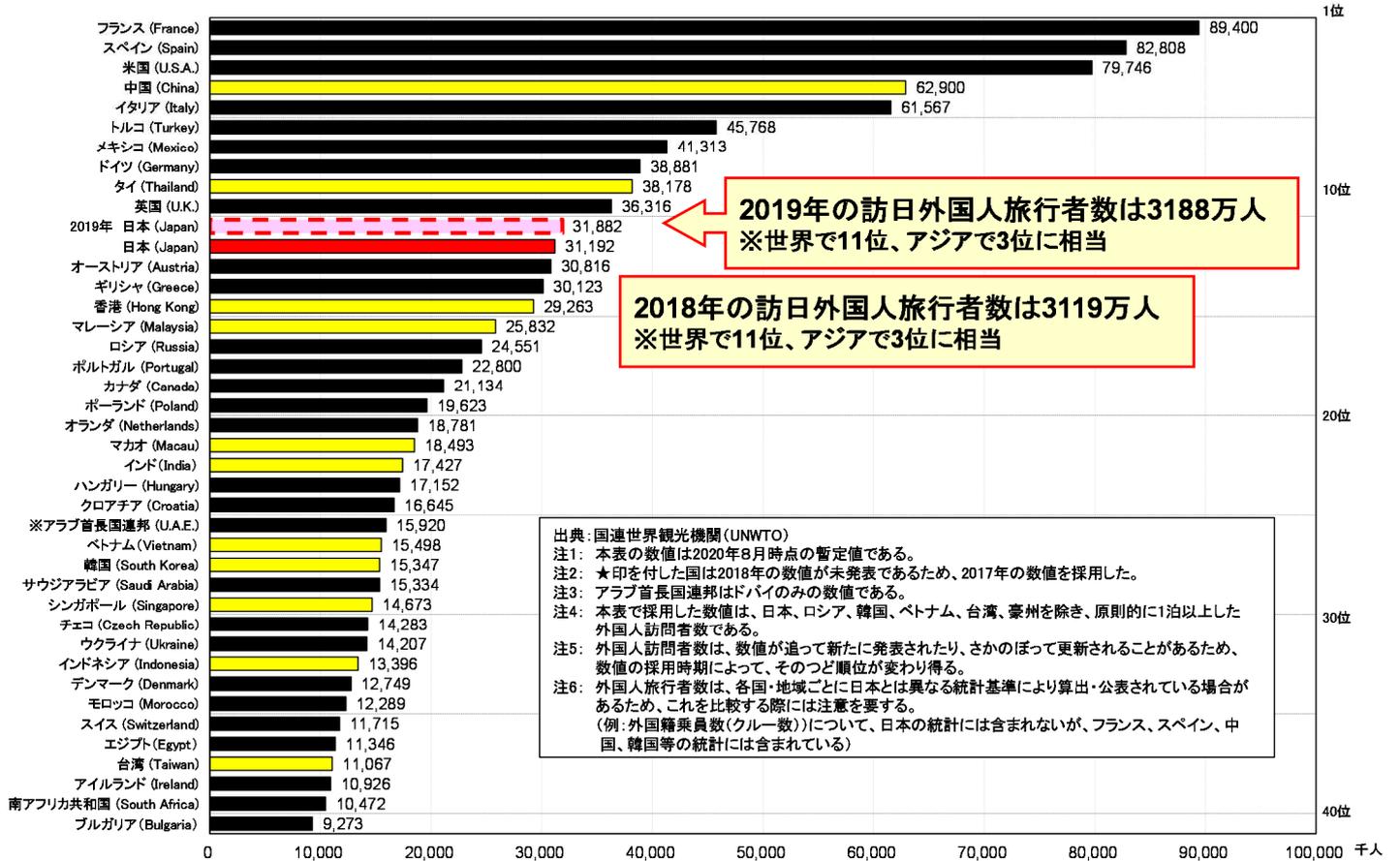
注) 2019年以前の値は確定値、2020年1月～6月の値は暫定値、2020年7月～8月の値は推計値、%は対前年同月比
出典：日本政府観光局(JNTO)

訪日外国人旅行者数及び割合 [国・地域別] (2019年)



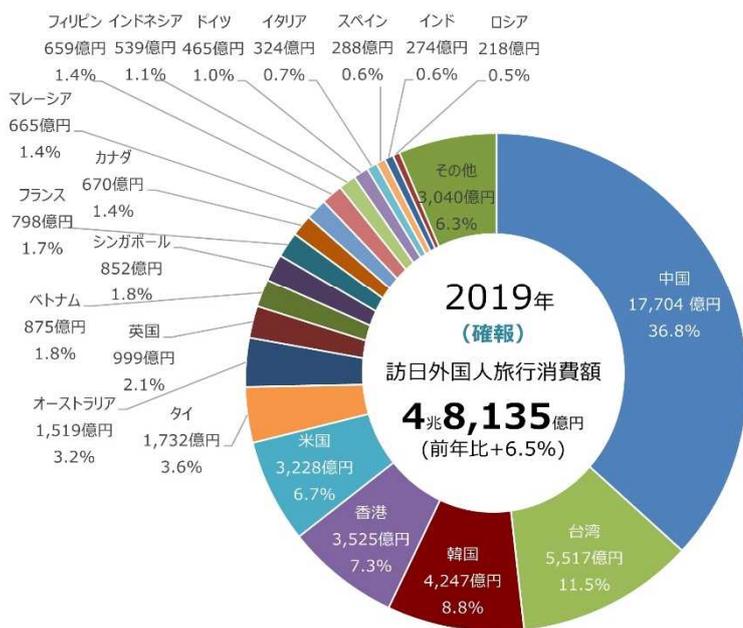
※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によるため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人旅行者受入数の国際比較(2018年)

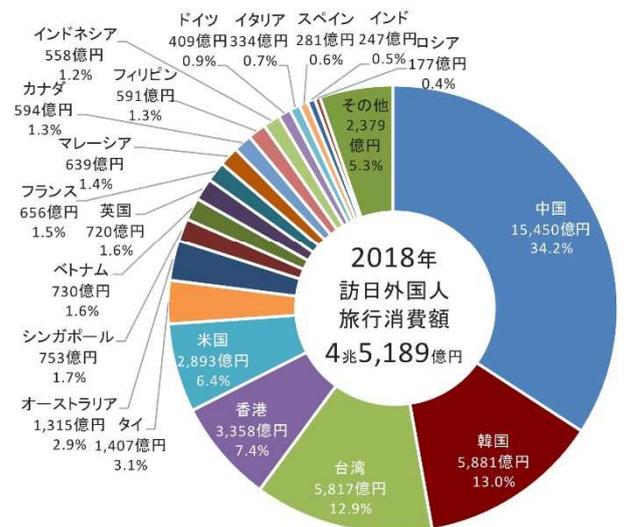


訪日外国人旅行消費額(2018年、2019年)

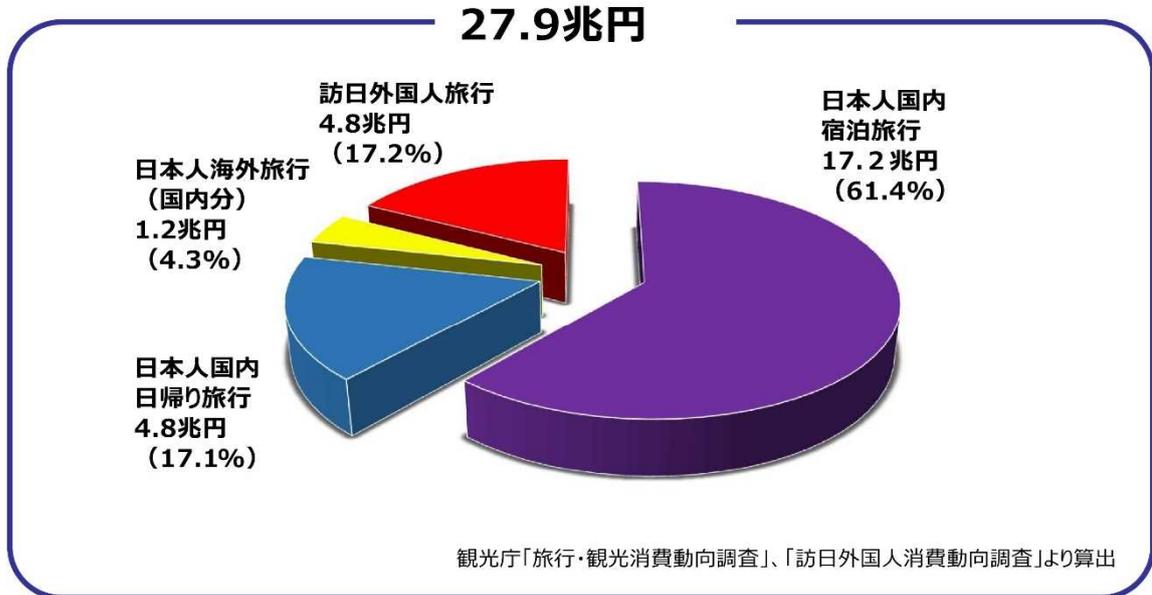
【2019年(確定値)】



【2018年(確定値)】

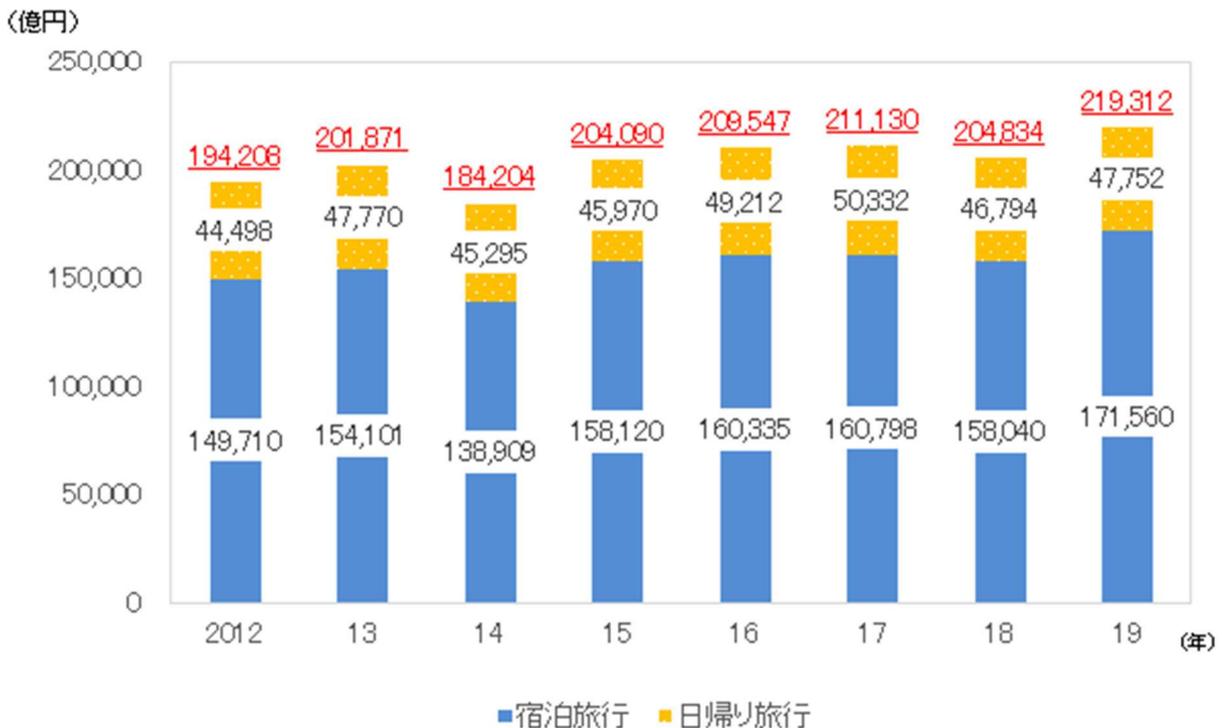


資料: 訪日外国人消費動向調査(観光庁)
 注1)パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。



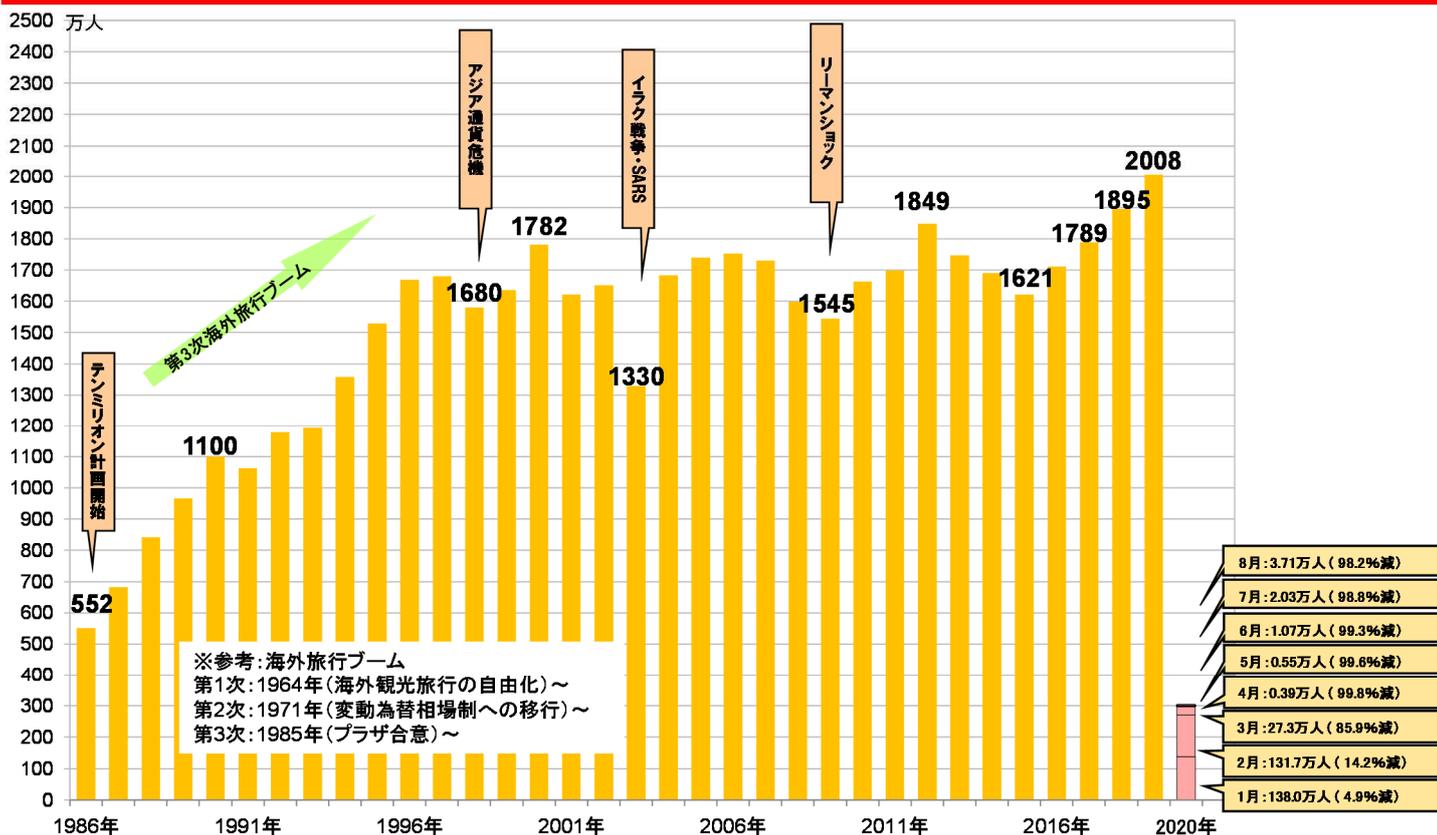
日本人国内旅行消費額

日本人国内旅行消費額 (宿泊・日帰り)



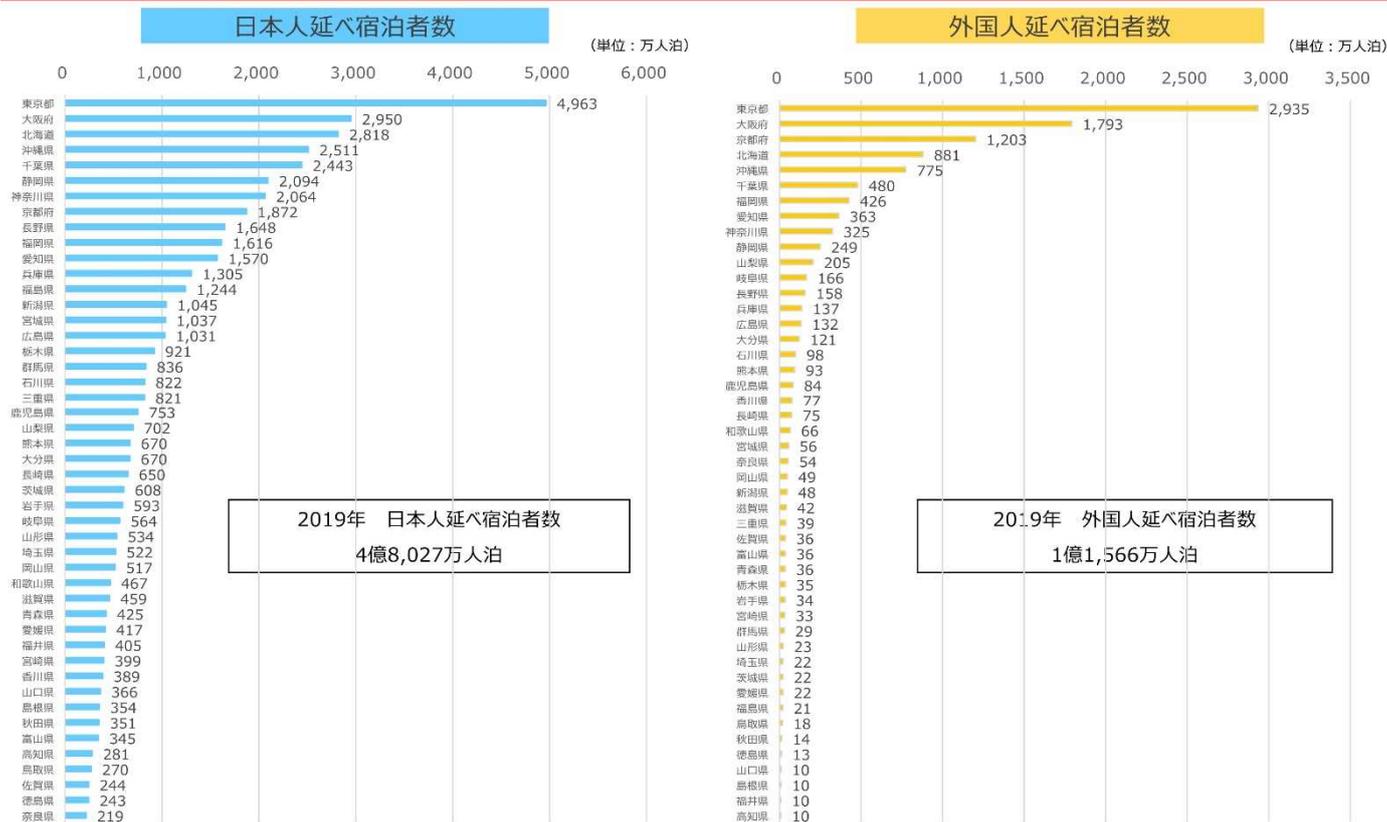
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

出国日本人数の推移



注) 2018年以前の値は確定値、2019年1月~2020年7月の値は暫定値、2020年8月の値は推計値、%は対前年同月比
 出典: 日本政府観光局(JNTO)

都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2019年)



資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注: 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更 令和元年12月20日一部変更)①

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更 令和元年12月20日一部変更)②

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 令和2年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

令和2年度予算においては、総額540億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	81.8億円	法務省
	35.3億円	財務省
	102.4億円	観光庁
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	63.1億円	観光庁
	98.4億円	文化庁
③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	68.6億円	環境省
	60.9億円	観光庁
	29.4億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上